





- (2) 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。
- (3) 建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止の処分を受けたとき。
- (4) 建設業法第29条の規定による許可の取消処分を受けたとき。
- (5) 業務委託を行うに必要とする許可等が取消されたとき。

## 6 見積りの無効

次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効とする。

- (1) この公告に示した見積合せ参加に関する諸条件を満たさない者又は虚偽の申請を行った者のした見積り
- (2) 枚方市契約規則に規定する入札無効要件中、入札を見積りと読み替えた場合にこれに該当する見積り
- (3) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒が「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」の局留め郵便以外の方法で契約課へ届けられた場合
- (4) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒(入札参加申請書類在中封筒を任意の封筒に貼り付けた場合を含む。)以外の封筒で郵送された場合
- (5) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒が郵送期限までに枚方郵便局に必着していなかった場合
- (6) 見積書及び入札書封筒に届出のある使用印鑑が押印されていなかった場合
- (7) 一通の封筒に複数の見積書が入っていた場合
- (8) 入札参加申請書類在中封筒に参加申請書その他必要書類が同封されていなかった場合
- (9) 入札書封筒、入札書在中封筒、及び入札参加申請書類在中封筒において、申請者又は発注業務が特定できなかった場合
- (10) 発注番号と件名が不一致の場合
- (11) その他申請者又は発注業務を特定できなかった場合
- (12) その他見積合せに関する条件に違反した者の見積り

## 7 見積合せ参加者名の公表

見積合せ参加者名の公表は、指定日に行う。また、同時に立会人の指名表示も行う。

※ 第三者を介し、見積合せ参加者名・参加者数等を探る行為は、本市の入札参加（指名）停止措置になるのみでなく、刑法第96条の6第1項「公契約関係競売等妨害」に当たることがありうる。  
当該事実があれば、警察当局へ報告する等、毅然とした態度で対応するので了知されたい。

## 8 一括再委託等の禁止について

- (1) 受注者は、業務の全部を一括して、又は設計仕様書において指定した部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け合せようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。ただし、発注者が設計仕様書において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。

## 9 談合その他不正行為の対応について

本見積合せについて、談合等その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど、厳正に対応するので了知されたい。

## 10 秘密の保持について

- ・受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ・受注者は、本市の承諾なく、成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

## 11 その他

- (1) 見積者又は見積の参加資格の審査により当該見積合せの参加を認められたものが2人に満たないときは、見積合せを中止するものとする。ただし、公告を再度行って実施する見積合せについては、この限りではない。
- (2) 不正な見積りが行われるおそれがあると認めるときは、無効の見積書についても開札するものとす

る。

- (3) 発注者が枚方市上下水道事業管理者（枚方市病院事業管理者）である場合は、上記太枠外の説明において「枚方市」は「枚方市上下水道局（市立ひらかた病院）」、「枚方市長」は「枚方市上下水道事業管理者（枚方市病院事業管理者）」、「枚方市契約規則」は「枚方市契約規則の例（市立ひらかた病院契約規程）」と読み替えるものとする。

12 問い合わせ先

大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号

枚方市財務部契約課（枚方市役所本館3階） 電話（072）841-1345